資料3

令和3年度

「新しい東北」官民連携推進協議会

活動の方向性(案)

令和3年3月12日

1. 今後の「新しい東北」について

● 「新しい東北」の目指すべきところ

- ・ 震災以前からある人口減少・産業空洞化等の諸課題を、<u>復興を契機に被災地に関わりを持った多様な個人・団体と、被災地の自治体・団体・住民とが、それぞれの強みや経験・知見を活かし</u>、地域資源の活用や創造的な産業復興・地域コミュニティの形成を通じて解決する取組が生まれている。
- ・ このような取組が復興・創生期間後も地域に根付き、被災地の住民にとっても、外部の人にとっても、魅力的で、住みやすく、訪れたくなる、にぎわいのあるまちづくりのための取組が持続的に展開される地域、換言すれば、<u>被災地の内外の多様な主体が連携・協力し、目指す地域の姿に向けて地方創生の取組につなげていくことが、「新しい東北」の目指すべきところ</u>である。

● 今後の「新しい東北」の取組

- ・ 地域において課題解決・地方創生に取り組む主体が<u>地域内外の他の主体と連携した持続可能な活動を行うことができるような環境づくり</u>として、引き続き、連携・情報発信の場づくりや取組へのきめ細かな支援を行う。
- ・ また、東日本大震災からの復興においては、NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体の連携が重要な役割を果たしたところであり、人口減少や産業空洞化等の「課題先進地」である被災地において実施されてきた<u>「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウに</u>ついて、地方創生の取組のモデルケースとして、<u>被災地内外への普及展開を図る。</u>

2. 令和3年度の「新しい東北」官民連携推進協議会の運営

● 各県での主要関係機関連携の促進

・ 引き続き、平成29年から実施している被災3県での「新しい東北」官民連携推進協議会の意見交換会を実施する。令和3年度の意見交換会においては、東日本大震災から10年が経過し、第2期復興・創生期間に入ったことも踏まえ、「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウの被災地内外への普及展開等の観点から、イベントの企画・実践を図る。

● 首都圏等への情報発信、東北に関わる人の創出

・ 「新しい東北」の創造に関心のある者の交流、情報発信等を目的として開催する「Fw: 東北 Fan Meeting」について、引き続き、首都圏等各地に向けた情報発信、東北に関わる人の創出という観点から、開催の回数や場所を見直した上で実施する。また、SNS等を活用し、積極的な情報発信を図る。

● 「新しい東北」復興・創生顕彰の実施

平成28年度から実施している「新しい東北」復興・創生顕彰について、顕彰の名称を改めるとともに、引き続き、被災地で進む取組の発掘、選定後の情報発信、令和2年度受賞者のフォローアップ等を行う。

3. 令和3年度の各分科会の活動方針

地域づくりネットワーク

○ 被災地において地域の課題解決に取り組むNPO等の団体に対し、地域の担い手として新たな取組を実施する上で必要な「地域内での協力体制」や「地域内外とのネットワーク」の構築等に向けて、各種取組やニーズに応じたきめ細かな支援(ハンズオン支援、支援対象団体の高度化を図るための指導・助言等)を実施する。 【地域づくりハンズオン支援事業】

復興金融ネットワーク

※ 金融機関等をメンバーとする復興金融ネットワーク(投融資促進分科会)の交流会は、分科会メンバーのニーズを 踏まえて随時実施する。

企業連携グループ

- 被災地の販路の確保・開拓や人材の確保等について、専門家等の知見を活用し、地域の実情・課題に応じて中小企業・小規模事業者等の支援(グループ支援、個社支援)を行う。【新ハンズオン支援事業】
- 〇 被災地の産業支援に向けた地域産業創出の機運醸成を図るため、被災地における産業復興や地域振興 に資する事業又は事業計画を発掘・支援する創業支援(オンラインセミナー、支援対象者へのフォロー アップ等)を行う。【ビジネス創業支援事業】
- 〇 ノウハウの共有に向けた、官民の支援機関(大手企業等)とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、地域内外の関係者のネットワークによる課題解決を促進する。【地域復興マッチング「結の場」】
- 〇 被災地の事業者らによる産業復興に向けた新たな挑戦や課題の克服の取組を取材し「産業復興事例 集」を編纂するとともに、被災地内外で共有し、今後の事業創出や復興の加速化を図る。【被災地にお ける先行事例収集】

4. 令和3年度の活動スケジュール

